

平成23年度

広島大学特別支援教育特別専攻科

特別支援教育専攻

知的障害教育領域コース

特別支援教育コーディネーターコース

学 生 募 集 要 項

平成22年11月

広島大学

平成23年4月本学特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）に入学させる学生を次のとおり募集します。

I 概 要

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）には、知的障害教育領域コースと特別支援教育コーディネーターコースがあり、修業年限はいずれも1年です。

授業科目は次のとおりです。

1 知的障害教育領域コース

基礎理論	特別支援教育概論
心理、生理及び病理	知的障害心理概論、知的障害アセスメント論Ⅰ、知的障害アセスメント論Ⅱ、知的障害生理・病理概論、肢体不自由心理・生理・病理概論、病弱心理・生理・病理概論
教育課程及び指導法	知的障害教育課程概論、知的障害指導法概論、知的障害「自立活動」論 知的障害授業法概論、肢体不自由指導法概論、病弱指導法概論、視覚障害指導法概論、聴覚障害指導法概論、LD等指導法概論Ⅰ、LD等指導法概論Ⅱ、重複障害指導法概論
実習	教育実習
論文	特別研究基礎演習Ⅰ、特別研究基礎演習Ⅱ、特別研究

修了した者は、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）の授与の所要資格を取得することができます。

2 特別支援教育コーディネーターコース

必修科目	特別支援教育論、特別支援教育コーディネーター論、コミュニケーション障害指導法特論、重複障害教育方法論、LD等教育支援方法論、特別支援教育研究Ⅰ、特別支援教育研究Ⅱ、特別支援教育特別研究
選択必修科目	視覚障害教育方法論Ⅰ、視覚障害教育方法論Ⅱ、視覚障害診断・評価法 聴覚障害教育方法論Ⅰ、聴覚障害教育方法論Ⅱ、聴覚障害診断・評価法 知的障害教育方法論Ⅰ、知的障害教育方法論Ⅱ、知的障害診断・評価法
選択科目	肢体不自由教育方法論、病弱教育方法論

修了した者は、有している特別支援学校教諭一種免許状の領域の専修免許状の授与の所要資格を取得することができます。

II 募集人員

特別支援教育専攻 30名

III 出願資格

1 知的障害教育領域コース

知的障害教育領域コースの出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者で、かつ小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者又は平成23年3月31日までに取得見込みの者

- (1) 大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者

2 特別支援教育コーディネーターコース

特別支援教育コーディネーターコースの出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者で、盲学校、聾学校又は養護学校教諭一種免許状、あるいは特別支援学校教諭一種免許状を有する者又は平成23年3月31日までに取得見込みの者

- (1) 大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限り。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者

Ⅳ 出願手続

1. 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘要
(1) 入学志願票	全員	本学所定の用紙を使用。
(2) 学業成績証明書	全員	出身大学長又は学部長が作成したもの。
(3) 卒業証明書又は卒業見込証明書	全員	出身大学長又は学部長が作成したもの。
(4) 検定料 16,500円	全員	<p>広島大学入学検定料振込依頼書(入金票)[本学専用用紙]により、入学志願票貼付用、志願者保管用、入学検定料振込依頼書(入金票)の太フクの中に、志願者氏名及び志願者住所を必ず記入して、都市銀行、地方銀行等の本支店で振り込んでください。(ゆうちょ銀行及び郵便局(以下「ゆうちょ銀行」)から振り込む場合は、ゆうちょ銀行所定の振込依頼書に転記する等、別途手続きが必要となります。詳細は振込依頼書(入金票)をゆうちょ銀行窓口にて提示の上、ご相談ください。また、ゆうちょ銀行を含む各銀行ATMからは振り込めませんのでご注意ください。)振込手数料は振込人負担となります。</p> <p>なお、「受付金融機関出納印」欄には、平成23年1月7日付け(願書受理期間の最終日)までの出納印のあるものに限り有効となりますので、都市銀行、地方銀行等の窓口での受付時間を確認のうえ振り込みを行ってください。</p> <p>また、入学検定料振込後に、出願書類を提出しなかった場合等は、本学の経理グループ出納担当(直通電話)082-424-6075に連絡してください。</p> <p>入学志願票添付用(入学検定料振込証明書)は所定の「入学検定料振込証明書貼付票」に貼付して提出してください。</p>
(5) 所有する免許状の写又は取得見込証明書	全員	
(6) 受験承諾書	公務員その他民間会社等に在職中の者	現在、公務員その他民間会社等に在職している者で現職のまま本学特別支援教育特別専攻科に入学しようとする者は、本学特別支援教育特別専攻科受験についての所属長等の発行する受験承諾書(様式は定めない。)を提出してください。
(7) あて名票	全員	交付の用紙を使用
(8) 返信用封筒	全員	受験票等返送用封筒(長形3号12cm×23.5cm)に郵便番号、住所、氏名を明記し、80円分の切手を貼付してください。

2. 出願方法

出願者は、出願書類等を一括し、下記出願期間中に提出してください。

(1) 出願期間

- ① 平成23年1月4日(火)から1月7日(金)まで(必着)
- ② 受付時間は、9時から17時までです。
- ③ 郵送による場合は、必ず書留速達郵便で封筒の表に「特別支援教育特別専攻科願書在中」と朱書きし、1月7日(金)17時までには必ず到着するように提出してください。
なお、1月7日(金)17時までには届かなかった郵便は、1月5日(水)までの消印があるものに限り受理します。ただし、外国郵便を除きます。

(2) 出願書類等の提出先及び問い合わせ先

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

広島大学教育学研究科学生支援室(大学院担当)

電話(082)424-6719(ダイヤルイン)

(kyouiku-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp)

[注] 電話番号については、市外局番が同じ地域がありますが、東広島市以外の地域については、市外局番からダイヤルしていただく必要がありますのでご注意ください。

(3) 身体等に障害のある者の相談

身体等に障害のある志願者で、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書（様式は定めない。）を提出し、相談してください。

ア 相談の時期 平成22年12月13日（月）まで

イ 申請書の記載内容

- ① 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号（携帯電話がある場合は、携帯電話番号も併記してください。）
- ② 出身大学名
- ③ 障害の種類・程度（現に治療中の者は医師の診断書を添付）
- ④ 受験上特別な措置を希望する事項
- ⑤ 修学上特別な配慮を希望する事項
- ⑥ 出身大学でとられていた特別措置
- ⑦ 日常生活の状況

(4) その他

- ① 出願書類に記入もれ、その他不備がある場合は受理しないことがあります。
- ② 志願書類受理後は提出書類及び検定料は返還しません。
- ③ 証明書記載の氏名等が現在と異なる場合には、それに関する証明書等も併せて提出してください。
- ④ 出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別、その他の個人情報等）は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

合格者の入学後は、学生支援関係（奨学金申請、授業料免除申請等）業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

なお、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結したうえで、コンピュータ処理をするため、関連業務を外部の事業者へ委託することがあります。

V 選抜方法等

入学者は、学力検査（筆記試験、口述試験）及び学業成績証明書の結果を総合して選考します。

1. 筆記試験科目
小論文
2. 試験実施日時等

月 日	時 間	試 験 科 目 等	配 点 等	試験実施場所
2月9日（水）	10:00 ～ 11:30	筆記試験（小論文）	100点	広島大学 教育学部
	14:00 ～	口 述 試 験	段階評価を行います。	

VI 合格者発表

平成23年2月22日（火）午前10時（予定）

教育学部玄関に掲示するとともに、合格者に通知します。電話等による照会には応じられません。

VII 入学手続期間

平成23年3月17日（木）から3月24日（木）17時まで（必着）

VIII 入学に要する経費（納付金）

入 学 料 58,400円

授 業 料（前期分）136,950円

（年 額）273,900円

【注1】 既納の入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

【注2】 上記記載の金額は平成22年4月現在のものです。入学時及び在学中に納付金の改定が行われた場合には、改定後の納付金を納入することになります。

【注3】 納付金の額及び具体的な納付方法等の詳細については、別途お知らせします。

IX 学生宿舎について

学生宿舎の入居者募集については、入居願の提出期限が平成23年2月上旬を予定していますのでご注意ください。詳細については、下記の学生宿舎ホームページをご覧ください。

学生宿舎ホームページアドレス <http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/nyugaku/gakuseisyukusya/>

注 意 事 項

1. 志願者は、試験開始30分前までに試験場に集合してください。
2. 気象等の影響で試験日時を変更する場合は、広島大学ホームページで発表します。
パソコン用アドレス <http://www.hiroshima-u.ac.jp/index-j.html>
携帯用アドレス <http://www.hiroshima-u.ac.jp/m/>



広島大学教育学部

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号